

食事療養費について

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適宜（夕食については18：00以降）、適温で提供しております。

選択メニューも週3回、常食の患者様に実施しております。（患者様負担はありません。）

各食事の配膳時間は次の通りです。

朝食 8：00

昼食 12：00

夕食 18：00以降

<一般病棟>

一般	510円／1食（1日3食で1,530円）
低所得（Ⅱ）90日以下	240円／1食（1日3食で720円）
低所得（Ⅱ）90日超	190円／1食（1日3食で570円）
低所得（Ⅰ）	110円／1食（1日3食で330円）

<療養病棟>

医療区分1

一般	510円／1食（1日3食で1,530円）
低所得（Ⅱ）	240円／1食（1日3食で720円）
低所得（Ⅰ）	140円／1食（1日3食で420円）
低所得（Ⅰ）老齢福祉年金受給者	110円／1食（1日3食で330円）

医療区分2、3

一般	510円／1食（1日3食で1,530円）
低所得（Ⅱ）90日以下	240円／1食（1日3食で720円）
低所得（Ⅱ）90日超	190円／1食（1日3食で570円）
低所得（Ⅰ）	110円／1食（1日3食で330円）

療養環境負担	370円／日（65歳以上）
--------	---------------

令和7年4月1日